

平成21年度国立大学法人金沢大学年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

目標を達成するため、次のとおり学部・学科等の再編・統合の改革を進める。

- ・ 教育学研究科を12専攻から1専攻へ改組する。
- ・ 薬学系の研究科の改組について準備する。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

平成21年度の学域、研究科等は別表に記載のとおり。

① 学士教育

- ・ 分野融合型の学類を中心に、学類の特色、強みを生かした学士教育カリキュラムに基づき、内容の実質化を図る。

○ 教養教育

- ・ 共通教育の運営単位として、環境教育グループの設置を検討する。
- ・ 共通教育新カリキュラムの成果の検証を行う。
- ・ 学生の「社会力」を高めるため、キャリア形成・人権・環境・国際交流・健康等の問題に関するカリキュラムの充実に向けて準備を進める。

○ 専門教育

- ・ 第一期中期目標期間における国家試験等の合格率・採用率、大学院進学率向上戦略を評価する。
- ・ 全学FD委員会において、学生による授業評価アンケートを実施し、全学の実施状況について、分析・検証し、その結果を公表する。
- ・ 企業等に対するアンケートを実施し、目標達成の状況を分析・検証し、その結果を公表する。
- ・ 平成20年度までに実施した卒業生に対するアンケートについて、目標達成の状況を分析・検証し、結果を公表する。
- ・ 平成20年度に実施した教員に対するアンケートについて、目標達成の状況を分析・検証し、結果を公表する。

② 大学院教育

- ・ 大学院改組に向けて、高度専門的知識と総合知識の両立を実現できる教育システムを再構築するため、全研究科において、研究科の抱える問題点を整理する。

○ 修士課程（博士前期課程）

- ・ 学士教育の成果に基礎を置きつつ、高度専門職業人育成のための教育プログラムの準備を進める。

○ 博士課程（博士後期課程）

- ・ 既存研究科体制を見直し、研究者や高度専門職業人養成を目指す大学院改組の準備を進める。
- ・ 大学院生の就職等の出口支援を踏まえた高度専門職業人育成を図る。
- ・ 平成20年度までに実施した各種アンケートについて、目標達成の状況を分析・検証し、結果を公表する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

①アドミッション・ポリシー

○ 学域・学類

- ・ 3学域に合わせたAO入試等入学者選抜方法を実施する。
- ・ アドミッション・ポリシーに応じた効果的な学生募集をオープンキャンパス、出前授業、高大連携講座等を通じて展開する。

○ 大学院

- ・ アドミッション・ポリシーの理解を広め、潜在的な入学希望者の効果的な掘り起こしを実施する。
- ・ アドミッション・ポリシーに応じた効果的な院生募集を実施する。

②教育課程

- ・ 共通教育カリキュラムの導入科目「大学・社会生活論」及び「初学者ゼミ」の一層の充実を図るとともに、環境問題にも対処できる学生を養成するためのカリキュラムを導入する。
- ・ 学域・学類の完成年度に向けて、学域・学類体制における教育内容やカリキュラムの問題点を整理し、その解決を図り、その展開を円滑に実施する。
- ・ 3学域において副専攻制を実施する。
- ・ 各学域・学部、各研究科における履修登録単位数の上制限、大学間の単位互換等を引き続き実施する。

③教育方法

- ・ 総合学習指導における新ポータルシステムの効果を確認する。
- ・ 戦略的大学連携支援事業により、大学コンソーシアム石川と連携して、eラーニングコンテンツの作成を進める。

④成績評価等

- ・ 厳格な成績評価に基づき、引き続き教育の充実を図る。
- ・ 飛び級・早期卒業について導入状況を検証する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①教職員の配置

- ・ 学類の教育を担当する主たる教員組織（系）とは別の系に所属する教員も、準専任担当教員として教育への参加が可能である制度を活用し、学類間の教育担当システムを円滑に実施する。
- ・ 非常勤講師の担当時間について縮減を図る。

②教育環境の整備

- ・ ICT教育環境を引き続き整備する。
- ・ 少人数教室等を拡充する。
- ・ 選書方針及び収書基準に基づき学生用図書を整備する。

③教育の質を改善するためのシステム

- ・ 教員全員に対して、教育評価を含む個人評価を本格実施し、評価結果を教育の質の改善に結びつける全学システムを構築する。
- ・ 全学FD委員会でFD活動指針を作成し、指針に基づいて学域・学類・研究科及びセンター等と連携し、教育の質の向上及び学生支援を推進する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①学習相談・助言、学習支援

- ・ すでに実施している早期入学決定者の入学前学習指導について、改善に向けての調査・研究を進める。
- ・ ピア・サポーターを活用した学生相談体制を強化し、引き続き全学のピア支援体制を充実する。
- ・ 学長研究奨励費の充実、学生論文集の刊行等の学習支援の取り組みを充実する。
- ・ 大学院生に対する国内外で開催される学会発表への資金援助を拡充する。
- ・ 新学寮構想と合わせたセミナーハウスの整備について検討する。
- ・ 課外活動活性化に向け、全国大会上位入賞者に対する褒賞等の機会を充実する。
- ・ アカンサスポータルを利用したボランティア相談体制を構築する。
- ・ 学習支援の実施状況を分析し、その質の向上を図る。

②生活相談

- ・ 「学生サポートガイドブック」の充実を図り、全学相談体制を強化する。
- ・ アドバイス教員等の相談体制を充実するため、課題情報の共有及び研修体制を強化する。
- ・ 学生生活実態調査において改善要求のあった事項について、可能なものから改善する。

③経済的支援

- ・ 学生の多様なニーズに対応した支援をするため、金沢大学アカンサス・スカラシップ制度を再検討する。
- ・ 学生にふさわしいアルバイトの情報提供を充実する。
- ・ 学内業務における学生アルバイト制度を引き続き実施する。

④社会人・障害のある人等に対する配慮

- ・ 社会人大学院生のため、大学のキャンパス外にあるサテライト・プラザ等を活用した夜間・休日の授業等を必要に応じて開講する。
- ・ 保育施設について環境整備を進める。
- ・ バリアフリー推進に関する方針に基づき、学内のバリアフリー環境の整備を引き続き進める。
- ・ ノートテイク講習会等を実施するなど、障害の種類に応じたきめ細かな全学支援体制を整備する。

⑤就職支援

- ・ 教職員の就職支援に関する意識改革を図るため、FD・SD研修会を実施する。
- ・ 前年度までの諸取り組みを総点検し、更にガイダンス等の充実を図る。
- ・ 学校教育学類と就職支援室が連携を図りながら、教員採用率の向上のための全学的な取り組みを行う。
- ・ 各種就職試験対策講座・ガイダンスを充実する。
- ・ マイクロソフトオフィススペシャリスト、初級アドミニストレータ等の情報関係資格講座を開講する。
- ・ アカンサスポータルを活用し、就職支援のための学内連携システムを運用する。

⑥外国人留学生の受入れ及び支援

- ・ これまで実施した留学生の積極的な受入支援策をまとめ、明確な受入方針を確立する。
- ・ 日本語・日本文化研修プログラムや日本語研修コース等の各コース紹介冊子を海外交流協定校等へ引き続き送付するとともにホームページ上で公開する。
- ・ 留学生の使用言語による相談・カウンセリング等を充実し、留学生への支援を促進する。
- ・ 総合移転Ⅱ期計画事業の国際交流ゾーンの整備については、前年度に策定した計画の

内容を踏まえ、実施計画を策定する。

- ・ 金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）及び留学生センター日本語・日本文化研修プログラムと連結した共通教育及び専門教育の履修科目を開講し、外国人留学生と日本人学生との交流を促進する。
- ・ 海外交流協定校に実施したアンケート結果等を踏まえ、金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）の単位認定の拡大について検討する。
- ・ ダブル・ディグリープログラム（複数学位制度）の導入を推進する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 環日本海域環境研究センターを中心とする大型プロジェクト「ユーラシア東部・環日本海域の地表プロセスと歴史的環境変動」を推進する。
- ・ フロンティアサイエンス機構の重点研究プログラム「環日本海域に見る土地・海・風の環」、「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」、「知と技の融合する先進生命理工学の拠点形成」、「新しい海洋底地球科学」の拠点形成を目指して」及び「栄養による恒常性の破綻と、その制御に関する研究」を推進する。
- ・ ホームページにおける最先端研究等の情報を充実する。
- ・ 定期的な外部評価を実施し、研究水準の維持、向上を図る。
- ・ ユーラシア東部アジア地域の環境に関する研究ネットワークを充実する。
- ・ 国際ワークショップ及び国際シンポジウムを引き続き開催する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・ テニユア・トラック制度による特任プロジェクト(准教授)及び助教テニユア・トラック制度を推進する。
- ・ 公募に基づき、ポスドク、非常勤研究員等を採用し、適切に配置する。
- ・ 中核的研究拠点形成研究、若手研究者の萌芽的研究等の経費を措置する。
- ・ 中核的研究拠点形成研究、若手研究者の萌芽的研究等の経費は研究の内部評価に基づき配分する。
- ・ 定期的な研究の外部評価を実施し、その結果をフィードバックする。
- ・ インキュベーション施設等を活用して、金沢大学で開発された科学技術を用いた起業化を促進する。
- ・ 学術情報資料（電子ジャーナル・逐次刊行物等）を整備する。
- ・ 特定分野の電子ジャーナルにつき、導入の基準を策定するとともに利用動向調査に基づき、タイトルの見直しを図る。
- ・ 北陸先端科学技術大学院大学と連携した授業科目を引き続き開講する。
- ・ 北陸先端科学技術大学院大学との共同プロジェクトにより引き続き研究を実施する。
- ・ 機関保有する知的財産及び研究成果有体物の活用を更に促進する。
- ・ 研究の活性化で生じる知的財産を発掘する。
- ・ 外部専門家と客員教授のコンサルティングを実施し、厳選した特許出願をする。
- ・ 大学知財管理・技術移転協議会に参加し、有益な情報を収集する。
- ・ 金沢大学TLO（KUTLO）と共同して技術移転等を促進する。
- ・ 企業等との共同研究、受託研究により生み出された成果を精査・展開して、新技術の創出を目指す。
- ・ 公的試験研究機関等と連携し、技術ニーズと研究シーズのマッチングを図り、新技術へのブレークスルーを目指す。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

①社会貢献、附属図書館・資料館

- ・ 教育・研究成果を公開講演会・シンポジウム等を通して積極的に公開する。
- ・ 地域社会のニーズ等を把握するため、タウンミーティングを引き続き開催する。
- ・ ものづくり教室、ふれてサイエンス、てくてくテクノロジーなどの体験行事を開催するとともに、金沢子ども科学財団と連携して子ども科学教室等を運営・支援する。
- ・ 地域との連携を推進するため地域交流フォーラムを開催する。
- ・ 角間の里山自然学校、能登半島里山里海自然学校及びサテライト・プラザの事業並びに地域活性化教育プロジェクト事業を地域貢献の重点事業として推進するとともに、地域が求める人材育成等に貢献する。
- ・ 石川県、金沢市など県内自治体等と連携して、地域の課題解決等の各種共同事業を推進する。
- ・ 教員免許状更新講習（対面及びインターネット）を実施する。
- ・ 市民に生涯学習の機会を提供するため、公開講座や石川県内各市町との連携講座を開講する。
- ・ 北陸3県の社会教育関係者や石川県内の教員等を主な対象として、各種講習会や研修会等を開催する。
- ・ 石川県又は各市町の教育委員会等が主催する各種研修会等への支援・協力を行う。
- ・ サテライト・プラザを情報発信拠点として、講演会、研究会等を開催し、市民との交流、社会人教育、生涯学習等の事業を推進する。
- ・ 資料館の所蔵資料の企画展示を行い、一般に公開するとともに、図録を作成・配布する。
- ・ 貴重資料を電子化するとともにデジタルアーカイブ（仮称）により公開する。
- ・ 学術標本及び大学史料を整理し、保管環境を整備する。
- ・ 主要館蔵品目録の編集作業を継続する。

②学術交流・国際交流

- ・ 北陸先端科学技術大学院大学との間で研究交流会を開催するとともに、共同研究を推進する。
- ・ 重点交流協定校の選定について引き続き実施する。
- ・ 「国際理解教育への外国人留学生の派遣」を引き続き実施する。
- ・ 文化体験学習プログラム「金沢学」を引き続き実施する。
- ・ 交流協定校との遠隔相互教育プログラムの充実を図る。
- ・ 日本人学生の外国語コミュニケーション能力向上及び海外留学促進のため、夏季語学研修、共通教育科目「大学・社会生活論」の中で「留学と国際交流」等を実施する。
- ・ 学長戦略経費（重点研究経費）等を活用して、若手教員の海外派遣を推進する。
- ・ 環日本海域環境研究センターを中心に実施しているプロジェクト等で、外国人研究者の受入れを推進する。
- ・ 独立行政法人国際協力機構及び国際機関等による説明会等を開催し、専門家の海外派遣等に協力する。

（2）附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・ 臨床研修制度の見直しに伴い初期臨床研修プログラムを策定する。
- ・ 院内で実施する各種研修会等及び長期研修を含む学外研修への参加を促進する。
- ・ 中堅看護師のキャリアアップのためのパスを提示し、研修体制を整備する。
- ・ 外国医療機関との連携や人的交流を促進するため、更なる受入体制の充実を図る。
- ・ 新外来診療棟の開院に伴い、診療体制等を整備し、安全かつ最先端の医療を提供する。
- ・ 地域の医療機関との連携体制について点検評価を実施し、更なる充実発展を図る。
- ・ 北陸地区の医薬品開発と臨床研究の拠点として、実施体制の整備充実と拡大を図る。
- ・ 電子カルテの機能拡充・強化を図るため、医療情報システムを整備する。

- ・ 管理運営体制の更なる強化を図る。
- ・ 医療従事者の配置の見直しを行う。
- ・ 電子パスシステムを導入し、電子カルテとの連携を図る。
- ・ 外来化学療法室を充実する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

①大学との連携・協力の強化

- ・ 学校教育学類教員の教育実習参観機会及び指導助言機会の平成20年度実績を維持し、学校教育学類と附属学校の教員に、実施前・実施後にアンケート調査を行い、成果と課題をまとめ、内容の更なる充実を図る。
- ・ 学校教育学類教員と附属学校教員が互いの教育への参加実績を維持するとともに、園児・児童・生徒の発達段階に適した授業の開発を引き続き検討して、その結果をまとめる。
- ・ 実践研究合同プロジェクトを継続し、附属学校園の教育課題について引き続き取り組み、その結果をまとめる。
- ・ 学校教育学類以外からの実習生の受入れを継続する。

②学校運営の改善

- ・ 校種間連携・校種間交流をより活性化させて、一貫教育カリキュラム開発に向けた検討を深め、その結果をまとめる。
- ・ 各校種・ステージ間の教員の相互乗り入れを開始するとともに、交流授業等で教科間連携をより密にして、実験的カリキュラムの検討結果を取りまとめる。
- ・ 現状の学級数・学級規模から派生する学校園運営上の諸課題を明確にして、これからの附属学校の使命を担っていくための学校規模を検討して提言する。
- ・ 教育基盤強化のため、授業や課外活動における保護者、学生T A、大学教員、学校ボランティアによる協力体制を継続推進する。
- ・ 石川県教育委員会及び県内の教育事務所と、附属学校園の双方にとって、有益な人事交流、連携を視野に入れた直接採用人事を継続して実施する。

③附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善

- ・ 各校園の、海外帰国子女の受入れを含めた入学者選抜制度が、附属学校園として整合性を持ったものであるかを検討する。
- ・ 多様な児童生徒の能力を育成させる各校園の教育プログラムを、附属学校園の教育プログラムとして検討し、充実共有を図る。

④公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修

- ・ 石川県教育委員会と連携して、引き続き初任者研修、10年経験者研修を実施する。
- ・ 合同実践研究プロジェクト及び中堅・若手教員の相互研修を引き続き行う。
- ・ 合同実践研究プロジェクトに中堅・若手教員を参加させ、引き続き研究活動を通じて教育指導法等の向上を図る。
- ・ 学校教育学類と附属学校が合同して開催する実践研究・カリキュラムに関する公開研究会の成果を取りまとめる。
- ・ 学校教育学類附属学校研修員制度を活用するとともに、派遣体制の整備を行う。
- ・ 石川県教育委員会の協力を得て、引き続き各附属学校園の教育研究発表会を充実する。
- ・ 石川県教育委員会と学校教育学類との連携の一環として、石川県教育センターと附属学校との研修における協力体制を充実する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 役員懇談会，拡大役員懇談会及び役員によるティーマーティングを開催し，教育，研究及び社会貢献に関する目標の達成に必要な方策の企画立案を行う。
- ・ 必要に応じて臨時に役員会を開催し，迅速な意思決定を行う。
- ・ 企画立案機能の強化のため，事務局組織の点検・見直しを行う。
- ・ 運営体制について自己点検・評価を行い，必要に応じて改善する。
- ・ 経営協議会学外委員等の意見を大学運営・経営戦略等に活用する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・ 教育学研究科を12専攻から1専攻へ改組する。
- ・ 薬学系の研究科の改組について準備する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・ 助教テニュア・トラック制度の活用を促進する。
- ・ 診療の充実のため，子育て中などの医師が診療に従事できるよう，医員の短時間勤務（パートタイム）制度を導入する。
- ・ 正規の労働時間（勤務時間）の短縮を実施する。
- ・ 事務・技術系職員の東海・北陸地区機関との人事交流を引き続き推進する。
- ・ 北陸地区機関における人事交流促進のための具体的方策を策定する。
- ・ 専門職（財務，労務等）としての人材を養成するため，学内外の専門研修等を引き続き受講させるほか，職員の異動を円滑に進めるために幅広い知識を学べる総合研修を実施する。
- ・ 包括的連携協力協定提携機関等外部機関の協力を受け，能力開発研修等を実施するとともに，学外研修に職員を派遣し，職員の人材開発を進める。
- ・ 平成20年度人事評価の課題点について検討し，改善・実施する。
- ・ 業務効率等を勘案し可能な業務から順次外部委託し，必要不可欠な業務へ職員を重点的に配置する。
- ・ 常勤の役職員人件費について，平成20年度人件費予算相当額に比して概ね1%の削減を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 機動的な業務執行を推進するため事務局組織の見直しを行う。
- ・ 事務処理全般について点検及び見直しを行い，必要に応じて改善する。
- ・ 外部委託できる事務等について検討し，可能なものから実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成21年度の外部研究資金の獲得目標額は，平成20年度実績額を超える額とする。
- ・ 科学研究費補助金説明会を複数回開催する。
- ・ 外部資金獲得のための具体的奨励策に取り組む。
- ・ 知的財産制度普及のための知財キャラバンを継続して実施する。
- ・ 特許情報検索方法の普及・啓蒙を行う。
- ・ 新技術説明会を開催する。
- ・ 知的財産活動の報告書を作成する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 定期刊行物の購入数量，印刷物の発行及び業務の見直し等により経費を節減する。
- ・ 光熱水料及び燃料費等について，省エネルギー化に向けた節減方策のうち，実施可能なものから実施することにより経費を抑制する。

- ・ これらの取り組みにより、建物面積の増、光熱水料及び燃料費等の価格高騰に係るものを除き、前年度実績額を下回るよう努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 学内外に対して施設を積極的に開放するための広報活動を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 自己点検評価を実施し、評価結果を公表するとともに、必要に応じて改革・改善を行う。
- ・ 大学運営、大学評価等に関する各種データを収集し、その分析を行う。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 「金沢大学における情報発信等に関する基本方針」に基づき、ホームページ上で提供する情報を充実する。
- ・ 教員を広報媒体（広告塔）とした戦略的広報の実施及び各種媒体による効果的な広報活動を実施する。
- ・ 情報公開及び個人情報の保護に関する研修会等を実施する。
- ・ 法人文書ファイル及び個人情報ファイル簿の管理を徹底し、業務の処理の迅速化を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 北陸地区の国立大学連合に関する目標を達成するための措置

- ・ 北陸地区国立大学連合間の双方向遠隔授業の相互評価等を検討する。
- ・ 北陸先端科学技術大学院大学と共同して、授業及び研究を実施する。
- ・ 北陸地区国立大学連合間で、医薬品の共同購入について、品目の見直し等を行い実施する。

2 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 角間第Ⅱ期キャンパスにおいては、総合研究棟Ⅶ（がん研究所）施設整備事業を実施する。また、国際交流ゾーンの整備については、前年度に策定した計画の内容を踏まえ、実施計画書を策定する。
- ・ 宝町キャンパスにおいては、附属病院基幹・環境整備の施設整備事業を実施する。また、医系総合研究棟の施設整備事業を実施する。
- ・ 施設（スペース）利用区分等の調査を実施し、施設設備の有効活用を図る。
- ・ 既存施設と屋外環境の機能保全・維持管理計画に基づき順次改善を実施する。
- ・ PFI 事業としての附属図書館等棟施設整備事業（角間Ⅱ）における維持管理・運営を確実に推進する。
- ・ PFI 事業としての総合研究棟改修施設整備等事業（宝町）における維持管理・運営を確実に推進する。
- ・ キャンパス・インテリジェント化計画に基づき、ネットワークの改善、システム開発及び技術支援を行う。
- ・ 知的成果（実験データ・研究成果など）を公開するオリジナル総合データベースの機能を拡大し、学外に情報発信する。
- ・ 研究成果データベースと金沢大学学術情報リポジトリ（KURA）との連携を強化する。

3 学内環境問題に関する目標を達成するための措置

- ・ エコ・キャンパスを実施するため、環境マネジメントを推進し環境改善を図る。

- ・ 廃棄物等の適正な管理及び処理を推進する。
- ・ 化学物質の適正管理を推進する。
- ・ 資源エネルギーの使用量の削減を推進する。
- ・ 再資源化を推進する。
- ・ 理工学域において化学物質の管理・取扱い及び実験系廃液処理に関する講習会等を適切な時期に行い、所属教職員・学生の安全意識を高める。
- ・ 環境教育の取組みを体系的に推進するとともに、学生への環境保全への意識を高める。

4 安全管理に関する目標を達成するための措置

①人権擁護，セクハラ防止等

- ・ 1年次必修科目の「大学・社会生活論」の中で人権擁護及びハラスメント防止の授業を行う。
- ・ ハラスメント相談員に対する研修会等を引き続き実施する。
- ・ 人権擁護，ハラスメント防止等の啓発に関する研修会を，受講しやすい実施計画で順次実施する。

②学生等及び教職員の安全確保・健康管理等

- ・ 事業場ごとの安全衛生委員会を定期的開催するとともに，安全衛生管理に関する対策を大学全体でより迅速に実施するための仕組みを引続き整備する。
- ・ 化学物質を中心とした調査，職場巡視及び作業環境測定等を基にリスクアセスメントを実施し職場環境の改善を推進する。
- ・ 職員の健康管理を充実する。
- ・ R I，核燃料物質に係る法令に基づく安全取扱講習会を引き続き開催する。
- ・ 実験動物の取扱いについて，新規利用者に対する講習会を開催して安全教育の徹底を図るほか，恒常的に実験動物を取り扱う学類等では授業を通じて安全教育を引き続き行う。
- ・ 「生命工学トレーニングコース」により遺伝子操作の実験・実習における事故の防止等を含む安全教育を行う。
- ・ 遺伝子組換え実験安全責任者等に対し，法令内容に係る講習会を開くなど管理責任体制を引き続き徹底する。
- ・ 安全衛生教育及び健康管理教育の充実を図るため，学内における教育について引続き検討し，可能なものから実施する。
- ・ 遺伝子組換え実験安全責任者等に対し，法令内容に係る講習会を開くなど管理責任体制を引き続き徹底する。
- ・ 全学生がアカンサスポータルを使用して，感染症対応マニュアルに基づいた緊急時連絡体制を構築する。
- ・ 新生生に対し，麻疹，風疹，水痘，おたふくかぜの抗体価検査を行い，陰性者に対しては予防接種を勧奨する。
- ・ 入学時のガイダンス等を通じて学生に研究災害の防止について啓発し，研究災害保険への加入者増を図る。
- ・ 所轄の警察署等と連携して，学生に対する交通安全講習会を実施する。
- ・ 適正な駐車場管理及び駐車規制を実施する。
- ・ 危機管理事項及びその対応マニュアルの見直しや充実を行い，講習会，実地訓練等を行うことにより，構成員の危機管理意識を高める。
- ・ 附属学校園全体の危機管理マニュアルの点検・評価，見直しを行う。
- ・ 情報セキュリティ対策についての抜本的な見直しを行う。
- ・ 児童，生徒及び園児の安全確保のため保護者及び地域等との連携を充実する。

5 同窓会に関する目標を達成するための措置

- ・ 必要に応じて同窓会連絡協議会幹事会を開催し、各単位同窓会との連携を強化する。
- ・ 同窓会連絡協議会と協議・調整の上、全学的な同窓会（金沢大学学友会）の平成24年度設立に向けて、準備を進める。
- ・ 卒業生と大学を結ぶ窓口となる大学専任職員を配置する。
- ・ ホームカミングデーの開催及び同窓会連絡協議会ニュースの発行を継続し、卒業生への大学情報の提供を行い、緊密な関係を維持する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
4.5億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を担保に供する計画
附属病院の施設整備（基幹・環境整備）に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・ 教育研究の質の向上
- ・ 診療機能の充実、強化
- ・ 組織運営の改善

に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅶ (がん研究所) ・(野町) 耐震対策事業 ・(弥生) 耐震対策事業 ・(宝町) 総合研究棟Ⅰ (医学系) ・(医病) 基幹・環境整備 ・(角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業 (P F I) ・(宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業 (P F I) ・小規模改修	総額 1, 7 5 7	施設整備費補助金 (1,661) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (48) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (48)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ・ 助教テニユア・トラック制度の活用を促進する。
- ・ 事務・技術系職員の東海・北陸地区機関との人事交流を引き続き推進する。
- ・ 北陸地区機関における人事交流促進のための具体的方策を策定する。
- ・ 包括的連携協力協定提携機関等外部機関の協力を受け、能力開発研修等を実施するとともに、学外研修に職員を派遣し、職員の人材開発を進める。
- ・ 平成20年度人事評価の問題点について検討し、改善・実施する。

(参考1) 平成21年度の常勤職員数 2, 238人

また、任期付職員数の見込みを 263人とする。

(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 22,243百万円 (退職手当は除く)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成21年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	16,661
施設整備費補助金	1,661
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	566
国立大学財務・経営センター施設費交付金	48
自己収入	25,966
授業料及び入学金検定料収入	6,002
附属病院収入	19,754
財産処分収入	0
雑収入	210
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	2,985
引当金取崩	0
長期借入金収入	48
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	56
計	47,991
支出	
業務費	32,513
教育研究経費	15,693
診療経費	16,820
一般管理費	6,568
施設整備費	1,757
船舶建造費	0
補助金等	566
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	2,985
貸付金	0
長期借入金償還金	3,602
計	47,991

[人件費の見積り]

期間中総額 22,243百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 15,933百万円)

(注1)「運営費交付金」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額810百万円。

(注2)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額1,124百万円。

2. 収支計画

平成21年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	46,946
經常費用	46,887
業務費	39,263
教育研究経費	3,592
診療経費	10,146
受託研究費等	1,374
役員人件費	117
教員人件費	12,934
職員人件費	11,100
一般管理費	2,171
財務費用	875
雑損	0
減価償却費	4,578
臨時損失	59
収入の部	46,709
經常収益	46,706
運営費交付金収益	15,937
授業料収益	5,420
入学金収益	784
検定料収益	146
附属病院収益	19,754
受託研究等収益	1,547
補助金等収益	518
寄付金収益	972
施設費収益	6
財務収益	24
雑益	563
資産見返運営費交付金等戻入	660
資産見返補助金等戻入	29
資産見返寄付金戻入	291
資産見返物品受贈額戻入	55
臨時利益	3
純損失	△237
目的積立金取崩益	56
総損失	△181

3. 資金計画

平成21年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	48,740
業務活動による支出	41,086
投資活動による支出	2,360
財務活動による支出	4,545
翌年度への繰越金	749
資金収入	48,740
業務活動による収入	45,345
運営費交付金による収入	15,852
授業料及び入学金検定料による収入	6,002
附属病院収入	19,754
受託研究等収入	1,547
補助金等収入	566
寄付金収入	1,061
その他の収入	563
投資活動による収入	1,733
施設費による収入	1,709
その他の収入	24
財務活動による収入	48
前年度よりの繰越金	1,614

別表（学域，研究科等）

人間社会学域	人文学類	290人
	法学類	340人
	経済学類	370人
	学校教育学類	200人
		(うち教員養成に係る分野 200人)
理工学域	地域創造学類	160人
	国際学類	140人
	数物科学類	168人
	物質化学類	162人
	機械工学類	280人
	電子情報学類	216人
	環境デザイン学類	148人
医薬保健学域	自然システム学類	204人
	医学類	200人
		(うち医師養成に係る分野 200人)
	薬学類	70人
	創薬科学類	80人
従前の学部	保健学類	400人
	文学部	
教育学部	人間学科	110人
	史学科	100人
	文学科	130人
	学校教育教員養成課程	160人
	(うち教員養成に係る分野 160人)	
	障害児教育教員養成課程	40人
	(うち教員養成に係る分野 40人)	
法学部 経済学部 理学部	人間環境課程	120人
	スポーツ科学課程	70人
	法政学科	380人
	経済学科	410人
	数学科	48人
	物理学科	64人
	化学科	74人
	生物学科	46人
	地球学科	52人
	計算科学科	56人
	(学科共通編入学収容定員) 20人	
医学部	医学科	400人
		(うち医師養成に係る分野 400人)
薬学部	保健学科	460人
	薬学科	70人
	創薬科学科	80人
工学部	土木建設工学科	154人
	機能機械工学科	144人
	物質化学工学科	180人
	電気電子システム工学科	94人
	人間・機械工学科	144人
	情報システム工学科	122人

	(学科共通編入学収容定員) 60人	
教育学研究科	教育実践高度化専攻 35人 うち修士課程 35人	
	従前の専攻 学校教育専攻 10人 うち修士課程 10人	
	国語教育専攻 4人 うち修士課程 4人	
	社会科教育専攻 4人 うち修士課程 4人	
	数学教育専攻 4人 うち修士課程 4人	
	理科教育専攻 4人 うち修士課程 4人	
	音楽教育専攻 3人 うち修士課程 3人	
	美術教育専攻 3人 うち修士課程 3人	
	保健体育専攻 5人 うち修士課程 5人	
	技術教育専攻 5人 うち修士課程 5人	
	家政教育専攻 5人 うち修士課程 5人	
	英語教育専攻 4人 うち修士課程 4人	
	障害児教育専攻 4人 うち修士課程 4人	
	人間社会環境研究科	人間文化専攻 50人 うち博士前期課程 50人
		社会システム専攻 36人 うち博士前期課程 36人
		公共経営政策専攻 24人 うち博士前期課程 24人
		人間社会環境学専攻 36人 うち博士後期課程 36人
	自然科学研究科	数物科学専攻 151人 うち博士前期課程 112人 博士後期課程 39人
		電子情報工学専攻 134人 うち博士前期課程 134人
機能機械科学専攻 102人 うち博士前期課程 102人		
人間・機械科学専攻 80人 うち博士前期課程 80人		
物質化学専攻 52人 うち博士前期課程 52人		
物質工学専攻 106人		

医学系研究科	地球環境学専攻	うち博士前期課程 106人 38人	
	社会基盤工学専攻	うち博士前期課程 38人 96人	
	生物科学専攻	うち博士前期課程 96人 34人	
	生命薬学専攻	うち博士前期課程 34人 96人	
	医療薬学専攻	うち博士前期課程 96人 32人	
	電子情報科学専攻	うち博士前期課程 32人 45人	
	システム創成科学専攻	うち博士後期課程 45人 63人	
	物質科学専攻	うち博士後期課程 63人 51人	
	環境科学専攻	うち博士後期課程 51人 66人	
	生命科学専攻	うち博士後期課程 66人 90人	
	医科学専攻	うち博士後期課程 90人 30人	
	脳医科学専攻	うち修士課程 30人 80人	
	がん医科学専攻	うち博士課程 80人 104人	
	循環医科学専攻	うち博士課程 104人 88人	
	環境医科学専攻	うち博士課程 88人 48人	
	保健学専攻	うち博士課程 48人 215人	
	法務研究科	法務専攻	うち博士前期課程 140人 博士後期課程 75人 120人 (うち専門職学位課程 120人)
		養護教諭特別別科	40人
	学校教育学類附属 幼稚園	160人 学級数 5	
	学校教育学類附属 小学校	800人 学級数 20 (うち複式学級 2)	
学校教育学類附属 中学校	480人 学級数 12		
学校教育学類附属 高等学校	360人 学級数 9		
学校教育学類附属 特別支援学校	小学部 18人 学級数 3 中学部 18人 学級数 3		

	高等部	24人
	学級数	3